

男女共同参画 ニュースレター

vol. 12

2020年 8月

尾張旭市 市民生活部
市民活動課 男女共同参画係

■男女共同参画週間パネル展示 「男女共同参画 新時代」

6月23日～6月29日は、男女共同参画週間です。
今年度の展示は「男女共同参画 新時代」。

「ジェンダーって何?」、「男が家事したら男女共同参画なの?」、「女性も働かなきゃダメ?」などよくある疑問にきつねのさんかく先生がこたえます。

楽しいパネルで、男女共同参画の疑問を少しでも解消できたいでしょうか。
(市役所1階ロビー)



おうち時間と男女共同参画

新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えたり、リモートで仕事をするなど、家にいる時間が増えています。



こんな時こそ、おうちでのそれぞれの役割を見直し、普段から、家事・育児・介護等を分担できるようにしていきましょう。



■市制50周年記念 男女共同参画川柳募集 (9月1日締切)

男女共同参画川柳の応募締切が近づいています!

右記二次元コードからも応募ができます。

奮ってご参加ください。



🌸 事業主の皆様へ

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)が、次のとおり改正されました。

令和2年4月1日以降

常時雇用する労働者数 **301人以上**の事業主

⇒ 一般事業主行動計画の策定や情報公表の方法が順次変わっています。

令和4年4月1日から

常時雇用する労働者数 **101人以上**の事業主

⇒ 一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務の対象が常時雇用する労働者数301人以上の事業主から101人以上の事業主に拡大されます。**施行日までに、行動計画の策定・届出及び情報公表のための準備を行ってください。**

詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/O00091025.html>

◆DVの悩みを ひとりで抱えているかたへ

DV相談+ (プラス) に相談してみませんか?

◆電話相談: **0120-279-889** (24時間対応)

※ メール相談やチャット相談もあります。
詳しくは内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください。



http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/dv_navi/